

## 中国からの旅客の携帯品から アフリカ豚コレラウイルス遺伝子を検出！！

10月1日に中国（北京）から新千歳空港に到着した旅客から収去した携帯品（豚肉ソーセージ）を動物検疫所で検査したところ、**アフリカ豚コレラウイルスの遺伝子が検出**されました。

現在、農研機構 動物衛生研究部門において、感染力のあるウイルスが存在するかを確認するため、ウイルス分離を実施しており、結果は2～4週間後に出る見込みです。

本県への海外からの観光客数は年々増加していることから、本県への侵入リスクもかなり高い状態にあると考えます。

つきましては、下記の事項にご留意のうえ、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

- ☆ 生肉を含み、又は含む可能性がある飼料を給与する場合は、加熱処理（摂氏70度以上で30分間以上、又は摂氏80度以上で3分間以上）が適切に行われたものを用いてください。
- ☆ 衛生管理区域を明確にし、関係のない者を立入らせない措置を講じ、出入口での車両等の消毒の励行など、飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします。
- ☆ 不要不急の発生国への渡航は、自粛するように努めてください。

発生状況等については、下記ホームページにより随時情報を更新していますので、こまめにご確認ください。

○長崎県ホームページ「平成30年度豚疾病関連中央家保情報」

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/sippeijouhou/pigdisease/340787.html>

○農林水産省ホームページ「アフリカ豚コレラについて」

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所

担当：藤岡・森田・久住呂

TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）

Eメール [s34510@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s34510@pref.nagasaki.lg.jp)